

未来のための戦争体験継承

成嶋 隆

はじめに——新潟と一五年戦争

八月初旬の朝日新聞・国際面の記事によると、中国で、日本の旧満蒙開拓団員の慰霊碑が、建立からわずか一〇日余りで撤去されたという。碑は黒竜江省方正県政府が日中友好のために建てた。中国外務省の承認も得ていたが、「なぜ侵略者の慰霊碑を建てるのか」といった批判がネットなどで起き、親日的な土地柄の方正県がこれに屈したようだ。

このエピソードは、一五年戦争の端緒となったいわゆる「満州事変」から八〇年が経った現在、日本の対外侵略と植民地支配という負の遺産が依然として日中関係に暗い影を落としていることを示している。

ところで、慰霊碑の対象となった「旧満蒙開拓団」だが、この国家プロジェクトには新潟県が大いに関わっている。大島美津子他著『新潟県の百年』によれば、本県は明治以来、有数の穀倉地帯として日本の富国強兵策に多大な資金を提供し、かつ北海道・樺太の漁業、東海地方の紡績業への出稼ぎ労働者の一大供給基地となった。そして「満州事変」が起きた一九三二年には上越線が開通し、本県は東京と「満州国」の首都・新京を結ぶ最短距離の中継地となり、新潟港は「満州農業移民百万戸移住計画」の拠点港となったのである。中国側からみれば、本県はいわば「侵略のベース・キャンプ」だったことになる。

新潟県と一五年戦争の関わりはほかにもある。なか

でも新潟市がアメリカによる原爆投下の候補地であったことはよく知られている。原爆投下の真相については後述するが、新潟市が原爆投下候補地として選ばれたことと、一九四五年八月一日に長岡市が米軍の空襲を受けたこととの間にはある種の因果関係があったとみてよい。

新潟県を代表する教育情報誌である本誌が、「一五年戦争下の子どもたちの戦争体験」を特集することは、右にみたような本県と戦争との深い関わりに鑑みるとき、極めて重要な意義をもつ。戦争経験世代が年々減少し、日本国民の多数が戦後世代となっている今、戦争体験を語り継ぐことの緊要性は改めていうまでもない。以下、小論では、私たちが戦争体験を継承していくうえで、踏まえておかねばならないと思われる観点を、いくつかのテーマに即して提示したい。

「原爆神話」を問う

三・一一大震災に引き続く福島原発事故を受け、いわゆる「原発神話」が大きく揺らいでいる。この「原発神話」と並んで、戦後日本における「核」の呪縛を支えてきたのが「原爆神話」だ。「原爆神話」とは、一

九四五年八月のアメリカによる広島・長崎への原爆投下を正当化しようとする言説であり、その要点は、「原爆投下により戦争が早期に終結し、戦争を継続した場合に予想された五〇万から百万の米兵の命とそれ以上の日本国民の命が救済された」というものである。太平洋戦争終結の五〇年目にあたる一九九五年、アメリカで「原爆投下は正しかったか」というテーマの論争が展開されたが、このときアメリカ政府が打ち出したのがこの「神話」であった。

アメリカの原爆論争で政府と異なる見解を唱えたのは、歴史学者たちであった。かれらは、アメリカの原爆投下について「ソ連封じ込め・人体実験」説を唱えた。これは、「原爆投下は、戦後の国際政治においてアメリカが主導権を確立し、ソ連の影響力・発言力を抑えるためのデモンストレーションとして行われた。また、原爆という新型兵器の開発に成功したアメリカが、その威力・効果を実際に確認するために原爆が投下された」との見方である。現在に至る戦争史研究の成果に照らした場合、この説が相当の説得力を有することが確認される。まず、「ソ連封じ込め」という原爆投下の戦略的意図については、①原爆開発競争でソ

連としてのぎを削っていたアメリカが、原爆実験の成否を確認するまでポツダム会談を延期したこと、②四五年七月一六日に実験が成功するや、ソ連を排除して会談を行いポツダム宣言を発したこと、③そのポツダム宣言には日本がその受諾を拒否するような条件を盛り込んだこと、④八月六日の広島への投下の二日後にソ連が参戦したのを受け、急いで二発目を長崎に投下したこと、といった諸事実により裏付けられる。また、原爆投下が「人体実験」であったとする主張にも説得力がある。先に触れた原爆投下候補地の選定は、①通常爆撃が行われていないこと②人口密集地があることを基準としてなされた。新潟市が選ばれた時点で、同市に対する通常爆撃が行われなくなり、県下第二の人口密集地である長岡市が空襲を受けたのはこの事情による。このほか、①長崎への投下には、ソ連に対する牽制とともに、広島に落とされたウラニウム型原爆とは異なるプルトニウム型原爆の独自の効果を試す目的があったこと、②アメリカが、被爆地に対する国際赤十字社からの医薬品の提供申し入れを日本政府に拒否させ、被爆者の治療を妨害したことなども、原爆投下がまさしく「人体実験」であったことを裏付ける。

（実験対象を「治療」したのでは「実験」にならない！）最近の研究は、日本に対する原爆投下にはレイシズムの要素があったこと、日本側は暗号通信傍受によりアメリカの原爆攻撃を事前に察知していたことなど、「原爆神話」のおぞましい実像を次々に照射している。

「原爆神話」の誤謬を暴き、原爆投下をめぐる真相を明らかにすることは、今日、特有の意味がある。それは、先述した「原爆神話」にも同じような虚構性と謀略性が看取されるからである。唯一の被爆国である日本が、五四基もの原発を擁することになったのは、一九五三年にアメリカ大統領アイゼンハウアー（当時）が国連において「平和のための原子力」(Atoms for Peace) という演説を行ったのがきっかけである。当時のアメリカ力は、対ソ核戦略の柱として海外への核兵器の常時配備方針をとっていたが、日本にも核兵器を導入させるため、その「核アレルギー」を緩和させるべく、「原子力の平和利用キャンペーン」を行ったのである。日本政府は、その受け皿づくりを担い、アメリカ海軍が原子力潜水艦用に開発し、商業用に転用した原子炉をそのまま輸入したりライセンス生産したりして、原発政策を推進していくことになる。このときに日米政府

が振りまいたのが「原発神話」「安全神話」であった。私たちがある社会事象の意味を正しく理解しようとするとき、その事象がいかなる文脈や背景のもとに生起しているのかを洞察する観点が必要である。そしてその際、当該社会事象に通底する過去の歴史事象を反省的に分析することが肝要である。二つの「神話」の問題はこのことを教えているといえよう。

「つくる会」系教科書との対決

この八月は、全国各地で二〇一二年度から使用される中学校教科書の採択が行われている。この教科書採択に絡んで重大な局面を迎えているのが、「新しい歴史教科書をつくる会」系列の歴史・公民教科書の採択をめぐる動きである。現在、自由社および育鵬社から出版されている「つくる会」系教科書に共通する特徴は、歴史教科書では日本の侵略戦争を「自存自衛」「アジア解放」のための戦争として美化している点、公民教科書では日本国憲法を「押しつけ憲法」としてその正当性を否認する一方、大日本帝国憲法を礼讃している点などである。

「つくる会」系教科書を採択させようとする動きに

は、自民党や改憲団体の日本会議などが深く関与している。たとえば自民党は、昨年一二月、地方組織に向けて「つくる会」系教科書の採択のための取り組みを強めることを指示し、今年五月には地方議会での一般質問や議会決議のモデル文案を提示している。一方、「つくる会」系教科書の採択に危機感を強める市民団体などが、各地で採択阻止にむけた活動を展開し、東京都杉並区などで採択阻止の成果を勝ちとっている。今や《せめぎ合い》の渦中にある「つくる会」系教科書の採択問題は、私たちに次のような問いを発しているように思われる。

第一は、私たちが一五年戦争における日本の加害責任の問題など、日本近現代史の負の側面と正面から向き合うことができるかという問いである。七月二日付け新潟日報の投書欄に、新潟市の五〇代の女性が「国に誇り持てる教科書選んで」と題する投書を寄せている。投書は、現在使われている歴史教科書につき「日本は他国を侵略し、悪いことをたくさんしてきたと言わんばかりの記述表現が多く、今の子どもたちが元気をなくしてしまう」とし、その反面、「つくる会」系と思われる教科書について「日本という国に対して誇

りと自信が持てる内容」と評している。この投書に対しては、「過ちを繰り返さないためには、……過去の侵略の歴史的事実を隠したり、正当化したりしてはいけない」との反論が五日後に寄せられた。日本近現代史における負の歴史を直視すること、とくに一五年戦争を侵略戦争と捉えることは、自らを加害者として自己規定することを意味し、多くの戦争体験者にとっては精神的な痛みを伴う。基本的には、国民は為政者により戦争に動員され、加害者の役割を果たすことを強要されたと捉えるべきだが、しかし、日本国民がアジアの民衆に対して総体として加害者であったこと、つまり私たちは被害者でありかつ加害者であったという認識は堅持すべきであろう。このような視点を欠く「つくる会」系教科書を子どもたちの手に渡すことは、負の歴史に正対せず、加害責任に無自覚な将来世代を生み出すことを意味する。

「つくる会」系教科書問題が突きつける第二の問いは、私たちが日本社会の将来像をどのように描くのかという点である。前述したように、「つくる会」系の公民教科書は現憲法を否定するスタンスをとっているが、育鵬社のそれに至っては、憲法の基本原則の項に

「憲法改正」を入れている。問題は、これらの教科書がめざす「改憲後」の国家像・社会像である。人権保障の項にある「社会の秩序を混乱させたり社会全体の利益をそこなわない」（育鵬社）、「国家や社会の秩序を混乱や崩壊に導くことのないように戒める」（自由社）といった記述から浮き彫りとなるのは、国家社会の秩序を優先し個人の自由を抑圧する非立憲主義的な国家のありようである。この方向は、改憲派がこれまでに公表してきた改憲構想のそれと軌を一にしているといつてよい。

震災復興と国家像・社会像の選択

右の国家像・社会像の問題は、三・一一後の日本社会において特有の意味合いを有している。戦後最大の災害に遭遇した日本は、エネルギー政策の根本的転換を含めた国家社会の再構築の課題にいやおうなく直面している。この状況下で警戒しなければならぬのは、危機管理の名目のもとに緊急事態に即応しうるような（憲）法体制を一挙に作り上げようとする動きである。実際、自民党憲法改正推進本部の保利耕輔本部長は、行政府の権限強化などを想定した「緊急事態条項」を

憲法に盛り込む考えを表明している（八月四日）。

この問題についても、歴史は雄弁である。——一九二三年に起きた関東大震災の二ヶ月後、「国民精神作興に関する詔書」が発せられた。同詔書は、震災後の人心の動揺につけ込むかたちで、国民の思想統制を図るものであった。これを機に、大正デモクラシーの運動が押さえ込まれ、日本は一気にファシズムに突入していくことになる。

震災後の日本社会を席捲する「日本は大丈夫」「日本は一つ」のかけ声、改憲派による「緊急事態条項」の提唱、「つくる会」系教科書の描く「誇りと自信」の持てる「秩序ある」日本像……。すべての事象が、危険な指向性を伴いつつ連関している。私たちには今、自らの歴史認識をより研ぎ澄まされたものとし、これを将来の主権者である子どもたちに確実に継承していくことが求められている。その意味で本誌の戦争体験特集は、この課題へのひとつの応答として有意義なものとなるだろう。いま戦争体験を語り伝えることは、自らの体験の意味を大状況としての歴史的文脈のなかで客観的に検証し、そのことを通して、将来世代が行う国家・社会像の《選択》のための《道標》となるべ

き歴史的教訓を引き出すという貴重な営みだからである。

（なるしま たかし・新潟大学）

「つくる会」の教科書の採択状況

来年度から中学校で4年間使われる教科書の採択状況が明らかになりました。『毎日新聞』（9月19日付）によれば、育鵬社版の歴史教科書で3・9%、341校（前回0・6%）。自由社版で0・08%、20校（前回1・1%）でした。自由社版の歴史教科書が減少したのは直接的には歴史年表の無断引用が響いたと思われる。両社併せた採用率（公民も含めて）は全国582地区で約2%台にあたるという（子どもと教科書全国ネット21）。育鵬社の歴史教科書が大幅に拡大した理由として①「新しい教科書をつくる会」（自由社、育鵬社の教科書を作成）は、「新教育基本法の改正の趣旨をもっともよく反映した教科書」を採択させようとして、自民党等と採択にあたって働きかけを強化した。②市長が教育委員等を入れ替えた。③学校調査、審議委員会等の意見を意図的に無視し、特定の教科書を押し付けた。④一部に見られる採択協議会の委員の名前の非公表、協議の非公開、無記名投票等の非民主的運営にあると思われる。

（大滝）